

1F規則第18条第10号判断について
(物揚場排水路PSFモニタ放射能高警報発生事象)

2021年7月12日



東京電力ホールディングス株式会社

報告の概要

1. 事象と報告の概要

事象の経緯 (既報の内容)

- 3/2 物揚場排水路PSFモニタ高警報発報
 - サンプルングにより全β放射能濃度 890 Bq/Lを確認
⇒ゲート閉止(3/9ゲート開)
- 3/22 原因調査の結果、瓦礫等の一時保管エリアW(研修棟北側)[以下、一時保管エリアWとする]に高濃度にβ汚染された堆積物を確認
 - 3/24 堆積物を回収
 - 3/24 一時保管エリア地表面の養生
 - 以後、堆積物に由来する排水中放射能濃度の上昇はない
- 3/25 1F規則第18条第11号「核燃料物質等が管理区域内で漏えいしたとき」に該当すると判断
 - 4/19 汚染の程度が高い箇所の再舗装・塗装を完了

今回報告の概要

- 一時保管エリアWで回収した堆積物の調査を実施した。同エリアに保管されていたコンテナ[以下、コンテナとする]の内容物であると同定
- 流出源と確認されたコンテナ底部に溜まっていた高分子吸収材を含む水[以下、残水とする]が排水路から1F港湾に到達と判断
 - 5/20 1F規則第18条第10号「核燃料物質等が管理区域外で漏えいしたとき」に該当すると判断
- 今後の一時保管エリア・廃棄物コンテナの調査について

2. 環境への影響評価

<本事象による環境への影響評価>

- 港湾へ流出した放射エネルギーを保守的（※1）に評価（2021年1月1日～3月31日）した結果、Sr-90として1.6E9（16億）Bqであった。
 - フォールアウトと評価している2020年1月1日～12月31日の物揚場排水路から排水された全β放射エネルギーは2.3E9（23億）Bq（フォールアウトのCs-137を含む）
 - 排水路流量及びPSFモニタ値、サンプリング測定値を用いて算出した
- 排水の3カ月（※2）平均濃度（2021年1月1日～3月31日）を評価した結果、仮に法令に基づく排水の濃度限度（3カ月平均濃度）と比較すると、Sr-90は告示濃度（※3）30Bq/Lに対し25Bq/Lであることを確認した。
- 港湾内の海水の放射能濃度は、通常の変動範囲内（※4）であることから、環境への影響はないものと評価している。
- 堆積物の除去・一時保管エリア地表面の養生後は、物揚場排水路における全β放射能濃度に、有意な上昇は確認されていない。

（※1）3月1日以前に漏えいがなかったと考えているが1月1日からのモニタ変動を放出量として全て積算していること、降雨の無い時期の流出量、すなわちフォールアウト由来の放射性物質も全て放出量として積算に含めていること

（※2）東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関して必要な事項を定める告示で定められている評価期間

（※3）東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関して必要な事項を定める告示

（※4）物揚場前地点（物揚場排水路排水口に最も近い採取点）、港湾内北側地点、港湾口の各モニタリング地点

**一時保管エリアWに保管していたコンテナの内部及び堆積物等調査と
一時保管エリアWにおける対策について**

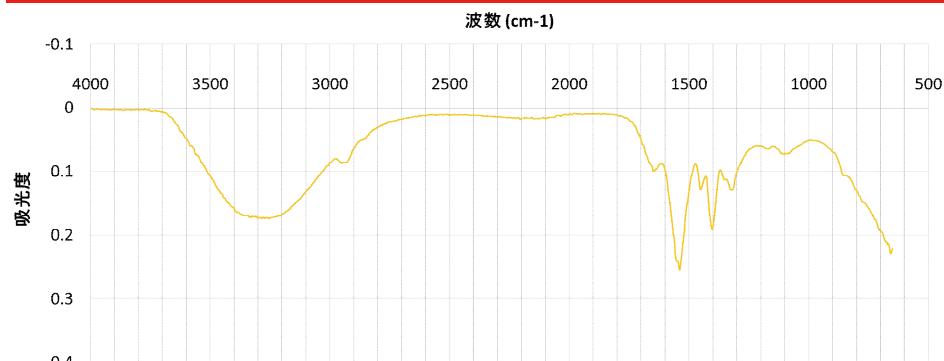
1. コンテナ内容物調査の目的と内容について

- 3/24 一時保管エリアWからゲル状の堆積物を回収
 - 高濃度のβ汚染を確認
- 1/25~3/2に一時保管エリアWから移動したコンテナの1個に著しい腐食
 - コンテナ内に水の滞留(残水の存在)を確認
 - 目視では他のコンテナに著しい腐食・貫通部は見られなかった
- 回収した堆積物と当該コンテナ内容物の関連性を調査した

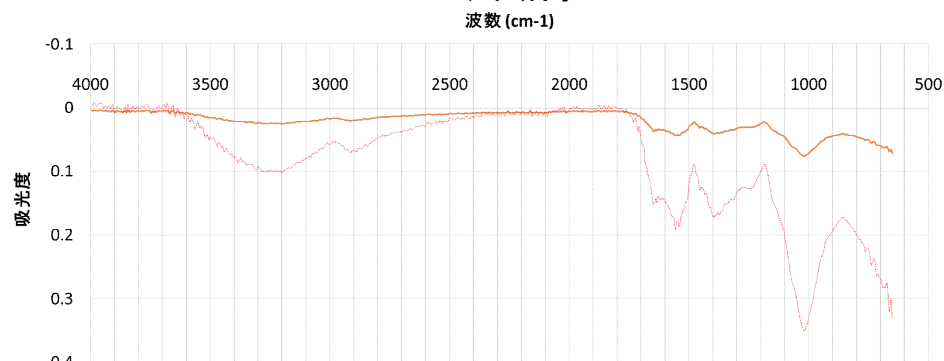


- 汚染源の確認・物質の同定のため以下の調査を実施
 - 赤外線分光分析法[以下、IR分析]による分子構造の推定
 - 放射能濃度測定
 - Na濃度
 - シリカ(SiO_2)濃度
 - TOC (溶存有機炭素, Total Organic Carbon)測定

2-1. IR分析結果

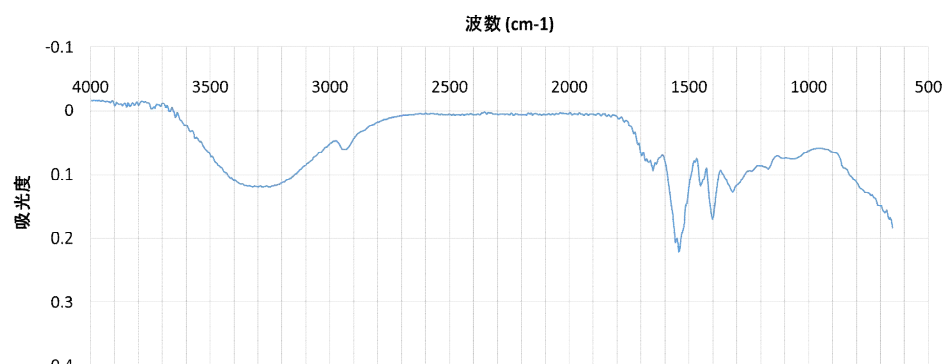


コンテナ残水

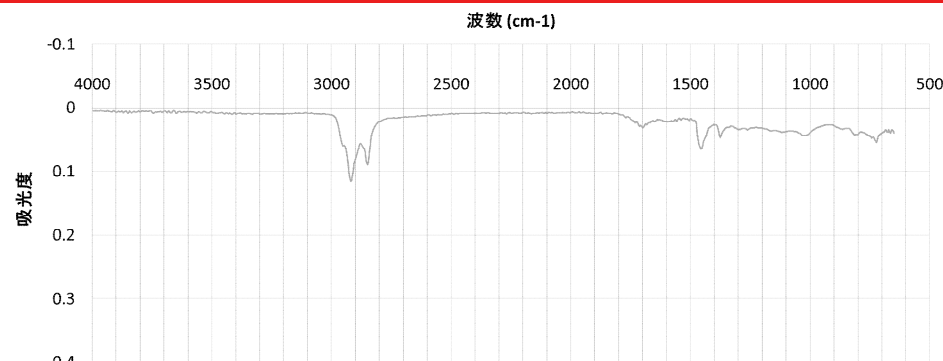


堆積物④ 水層*

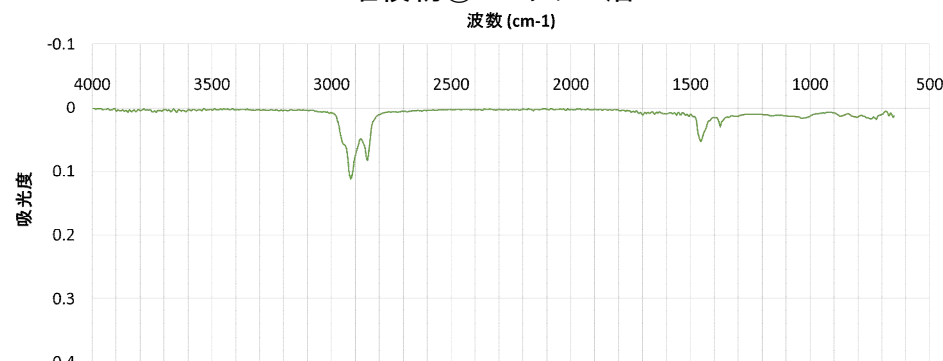
*: 測定されたスペクトルと5倍に強調したスペクトル



高分子吸収材 標品



堆積物④ ヘキサン層



アスファルト標品

コンテナ残水、堆積物④水層、高分子吸収材標品のスペクトルは概ね一致

- 堆積物④水層の1000cm⁻¹付近のピークは劣化によると判断
- 3300cm⁻¹付近のピーク強度はNaイオン濃度差によると推定
- 堆積物④ヘキサン層はアスファルトと一致
 - アスファルト舗装上に堆積していたため舗装材を巻き込んでいたと推定

2-2. 堆積物等の調査結果

- ✓ 堆積物、コンテナ残水ともに、Cs-137に比べSr-90が有意に高い
- ✓ 堆積物およびコンテナ残水ともに、NaおよびTOCを含む
 - ⇒有機物の可能性高
 - ⇒水ガラスの場合よりSiO₂/Naが小さい
 - 高分子吸収材の場合もNaを含む(ポリアクリル酸のNa塩)
 - Naは海塩由来の可能性もある
- IR分析結果と併せて堆積物はコンテナ内に存在した高分子吸収材由来と判断した

○放射能及び化学性状の測定結果

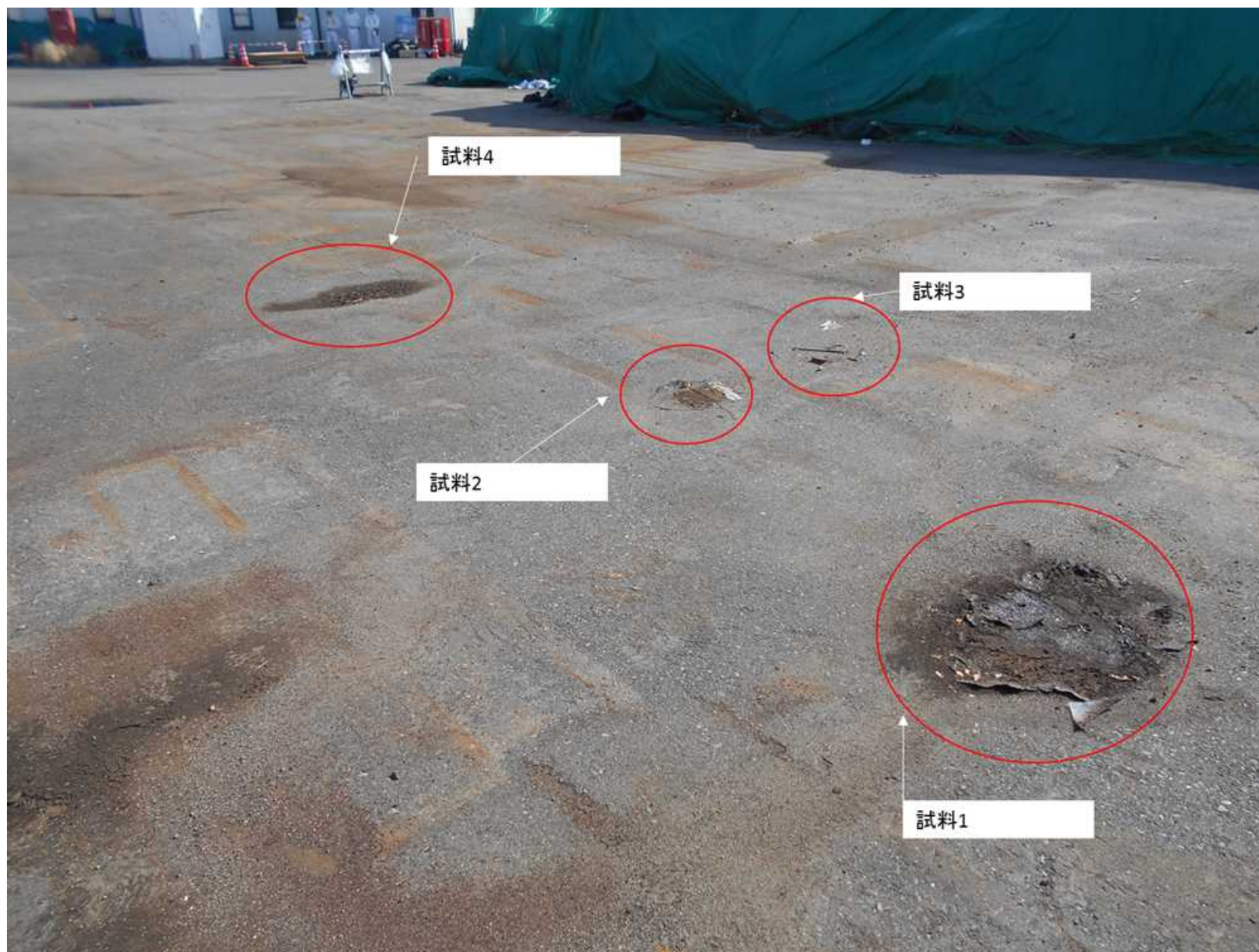
	Cs-134 (Bq/kg)	Cs-137 (Bq/kg)	全β (Bq/kg)	Sr-90 (Bq/kg)	Na (mg/kg)	SiO ₂ (mg/kg)	TOC (mg/kg)
堆積物①	2.9E+4	9.0E+5	2.3E+8	2.1E+7	9,400	210	29,000
堆積物②	2.1E+4	4.9E+5	2.4E+7	4.4E+6	1,900	240	5,800
堆積物③	2.7E+4	5.8E+5	6.4E+6	3.8E+6	590	57	3,000
堆積物④	8.2E+4	1.9E+6	4.7E+7	2.1E+7	1,400	170	4,900

	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	全β (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Na (mg/L)	SiO ₂ (mg/L)	TOC (mg/L)
コンテナ残水	3.1E+3	8.9E+4	2.6E+7	1.4E+7	7,500	11	13,000

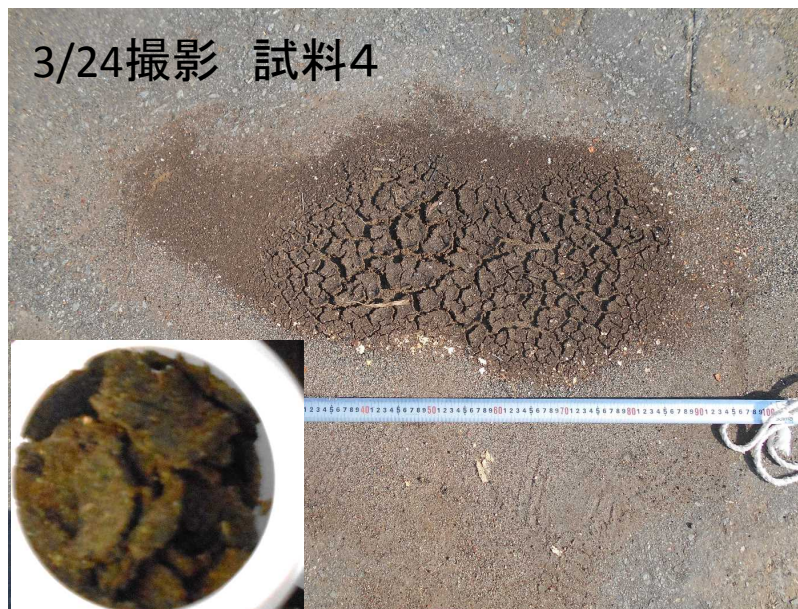
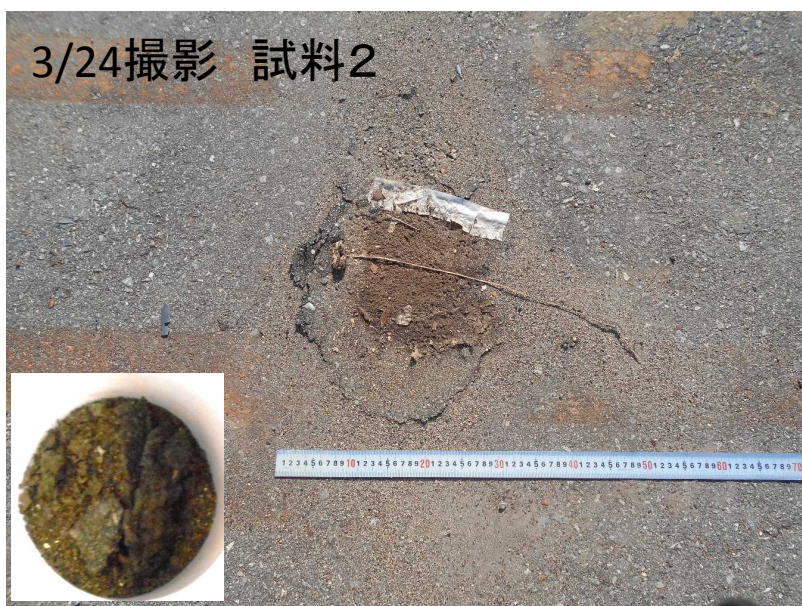
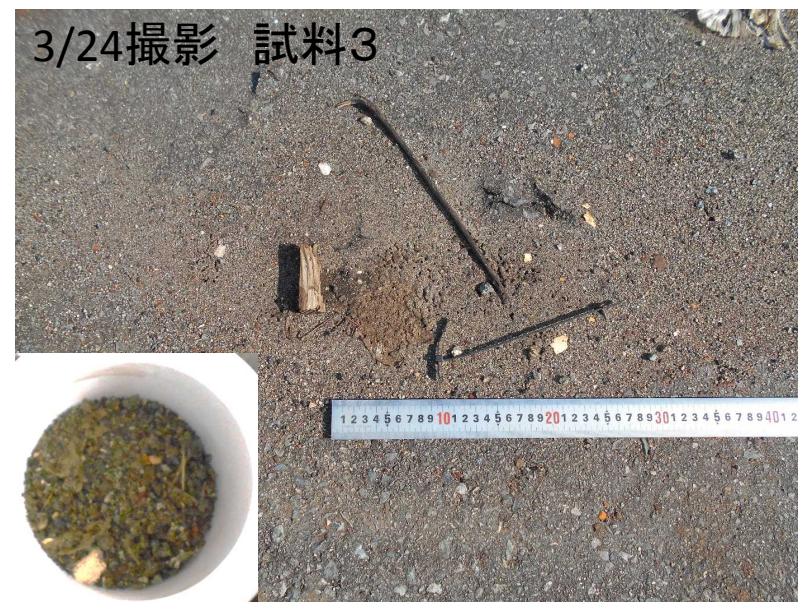
【補足】堆積物等の調査結果における全β放射能とSr-90の差異が生じている原因の推定

- 堆積物①については全β放射能とSr-90放射能の測定結果に差異があるが、堆積物②～④についてはY-90を考慮するとバラツキの範囲と推定
- 測定結果、測定手順について
 - Ge半導体検出器によるγ線の測定結果からは、 $10^6 \sim 10^8$ Bq/kgレベルの放射能を持つ核種は検出されていないため、高β放射能の原因はCs-137などのβ線とγ線をともに放出する核種ではなく、純β核種であると考えられる。
 - 純β核種でこのような濃度になる核種はSr-90、Y-90以外に考え難い
 - 堆積物①は汚染源発見時の3/22に採取したものであり、降雨時に採取したため泥水状で回収した。一方、堆積物②～④については3/24の晴天時に採取したため固形物として回収した。
 - 泥水状の試料は分析時に試料中濃度の均一化の程度を把握するのが困難
- 差異が生じる原因の推定
 - 堆積物①における全β放射能とSr-90放射能の測定結果の差異は、試料の均一化が困難なことによる試料中放射能濃度のバラツキによるものと推定

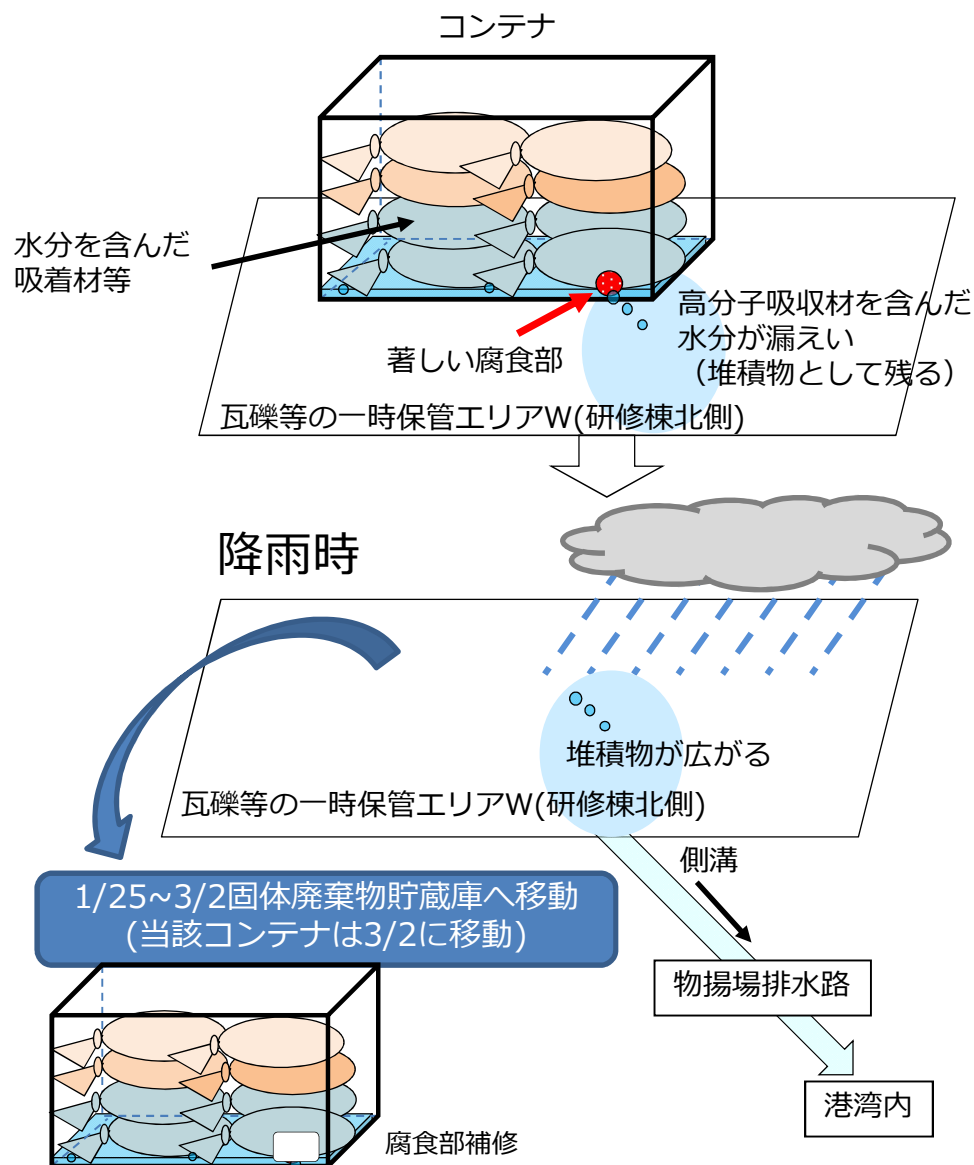
【補足】(1)ゲル状物質他の試料採取状況



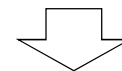
【補足】(2)ゲル状物質他の大きさ



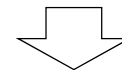
3. 物揚場排水路PSFモニタ放射能高警報を発生させた原因（推定）



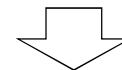
水分を含んだ吸水シート等を収納したビニール袋を積み重ねており、その重みにより、下部のビニール袋の結び目から高分子吸収材を含んだ水分がコンテナ内に染み出す



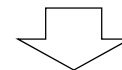
染み出した水分によりコンテナ内面の下部が腐食



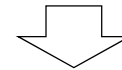
コンテナ下部の一部著しい腐食部から放射性物質を含む水分がコンテナ外部へ漏えい



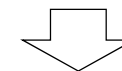
コンテナを固体廃棄物貯蔵庫へ移動。漏えいした水分が堆積物としてエリアに残る



降雨時に堆積物に含まれる放射性物質がエリアに広がり、側溝へ流れ込む



側溝を經由し、物揚場排水路に到達



物揚場排水路PSFモニタ放射能高警報発生

港湾内へ漏えい

一部に著しい腐食のあったコンテナ1基について腐食部補修を実施
その他のコンテナについては貫通部及び漏えい痕がないことを目視確認した

4. 測定のまとめと法令判断

- ▶ 一時保管エリアWから回収した堆積物が、同エリアに保管されていたコンテナ内容物に由来すると同定した
 - 赤外線分光分析結果が概ね一致
 - 放射能濃度測定の結果Sr-90濃度がCs-137に比べ有意に高かった
 - なお標品との比較により高分子吸収材(ポリアクリル酸ナトリウム)と同定



- ▶ 以下の事由をもって
東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第18条第10号「核燃料物質等が管理区域外で漏えいしたとき」に該当すると判断した
 - 一時保管エリアWの堆積物除去・養生実施後、排水路の排水中全β放射能濃度に有意な上昇が見られていないこと
 - 堆積物がフォールアウトではなく、コンテナの残水が腐食したコンテナ底部から漏えいし、地表面に堆積物として形成されたと評価したこと
 - 3月2日PSFモニタ高警報が発生した原因は、一部に著しい腐食のあるコンテナに溜まっていた高分子吸収材を含む水が、一時保管エリアWに漏えいし、降雨時に雨水とともに当該一時保管エリアから流出し、排水路に到達したためと推定

5-1. 本事象への対策

①漏えい箇所における汚染の除去

- 堆積物を確認し、70 μ m線量当量率が高い箇所について、アスファルト舗装をはぎ取り、再舗装を実施
- 再舗装箇所に対し、放射性物質飛散及び流出を防止するための塗装作業を実施



堆積物除去・除染材塗布後（3月24日）



養生後（3月24日）
（70 μ m線量当量率が高い箇所）



アスファルト舗装はぎ取り（4月15日）
（70 μ m線量当量率が高い箇所）



アスファルト再舗装(4月15日)・塗装(4月16,19日)
【4/20撮影】

5-2. 本事象への対策(2)

②物揚場排水路における放射能モニタリングの強化

- 汚染水（ β 核種のSr-90が主要核種）の漏えい検知の強化のため、物揚場排水路に $\beta\gamma$ 弁別型PSFモニタを新たに導入（5月21日から運用を開始した。引き続き傾向監視を行う）

従前のP S Fモニタは β 核種からの放射線と γ 核種からの放射線が区別できなかったため、汚染水漏えい事象(主に β 核種)とフォールアウトの流入（Cs-137等 $\beta+\gamma$ 核種）を区別できなかった



弁別型P S Fは β 核種からの放射線と γ 核種からの放射線を区別できるため、より精度よく汚染水漏えい事象を検知できる

5-3. 本事象への対策(3)

③コンテナからの放射性物質漏えいに関する点検強化

- バウンダリ機能（容器収納、シート養生）が必要*なコンテナ(5,338基)の外観目視点検の実施
7/7時点 3,810基完了
- 内容物が把握できていないコンテナ(4,011基)の内容物確認（水分有無を確認含む）の実施
（上記の外観目視点検終了後に開始）
- 上記の外観目視点検、内容物確認の結果を踏まえてコンテナの点検内容、点検頻度を決めて定期的に点検を行う
- コンテナの一時保管を申請する際、収納物に水分を含んでいないことを確認するため、収納物の写真を添付して申請する運用に変更する(新規)
- バウンダリ機能（容器収納、シート養生）が必要*なコンテナを保管している一時保管エリアのモニタリングの強化

<コンテナの外観目視点検中のモニタリング強化（継続）>

コンテナから放射性物質が漏えいしていないことを確認するため、一時保管エリアの排水経路となっている側溝や溜枘直近の線量当量率（70 μ m, 1cm）を1回/日（日曜日除く）定点測定し、有意な変動が無いことを確認する

<一時保管エリアのモニタリング>

- ・ エリア巡視及び空間線量率測定：1回/週、空气中放射性物質濃度測定：1回/3ヵ月（継続）
- ・ 念のため、コンテナを移動した都度、移動前に定置していた地表面の線量当量率（70 μ m, 1cm）を測定し、コンテナからの漏えいが無いことを確認する（継続）

<雨水排水のモニタリング（継続）>

一時保管エリアの雨水排水経路である陳場沢川（1回/1ヵ月）、物揚場排水路（連続）のモニタリング

※飛散抑制（対象：表面線量率（ γ ）で0.1mSv/h以上の瓦礫類の他、表面線量率（ β ）が0.01mSv/h以上の瓦礫類）

コンテナ外観目視点検の進捗状況

▶ 6月1日に一時保管エリアXのコンテナから漏えいが確認されたことを踏まえ、当該エリアにおける点検を一時中断し、今後の点検時に、コンテナから水が漏えいするリスクを考慮し、以下の安全対策を講じることとした。対策の準備が整ったことから、6月30日より一時保管エリアXにおける外観目視点検を再開した。

- ① 外観目視点検のためのコンテナ移動前に、サーモグラフィを使用し、外部からコンテナ内部の水の有無を確認
- ② コンテナ移動時に水が漏えいする可能性があるコンテナについては、移動前に蓋と本体の間に、漏えい防止のための発泡ウレタン等を充填

▶ 一時保管エリアX以外においても、腐食が著しい箇所等に補修を行いながら点検を実施したこと、および一時保管エリアの現場状況に合わせて使用する重機の変更を行ったこと等により、スケジュールの見直しを実施した結果、外観目視点検の完了時期は7月末頃※になる見通し。

※天候の状況次第で前後する可能性有り

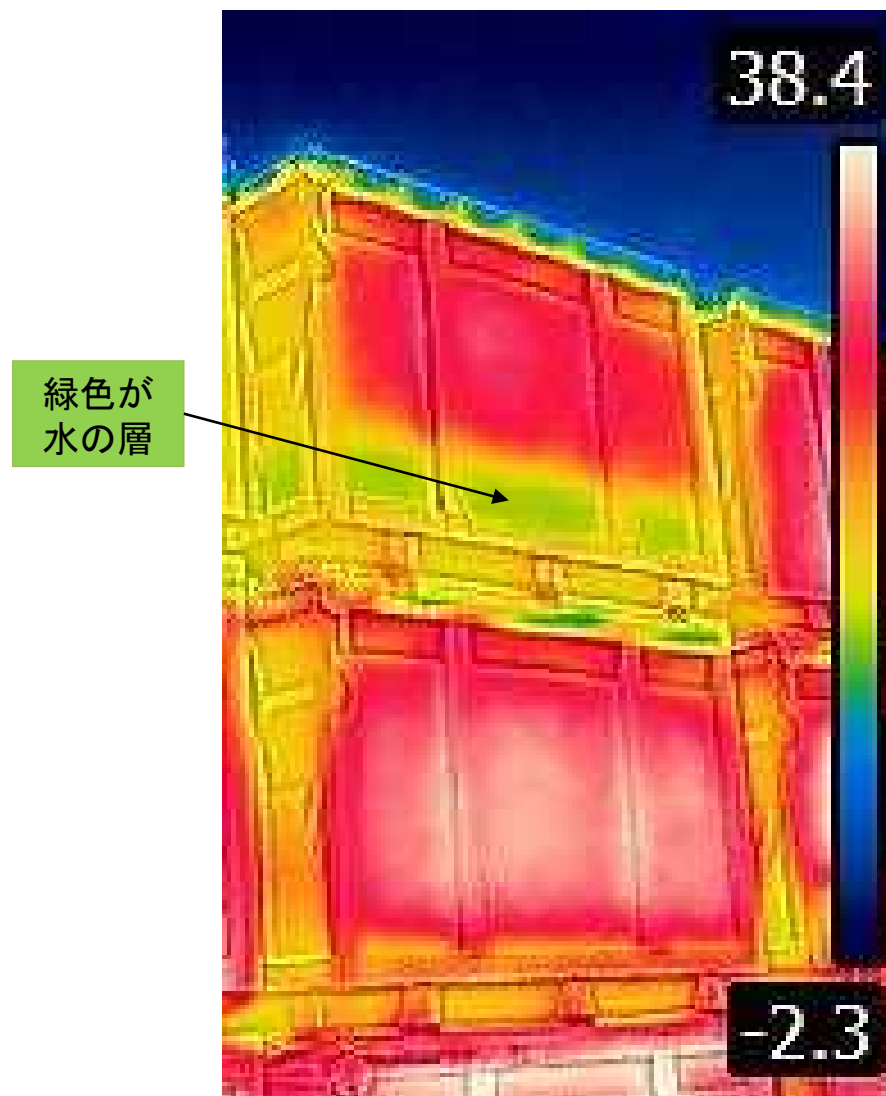
2021年7月7日時点

点検エリア	点検対象総基数	点検完了基数		点検未完了基数
			腐食等確認基数 ※すべて補修済	
E1	1,598	1,270	376	328
E2	428	428	19	0
F1	99	77	28	22
P2	361	108	3	253
X	1,363	808	110	555
W	1,489	1,119	29	370
合計	5,338	3,810	565	1,528

コンテナ内部の水の有無の確認方法

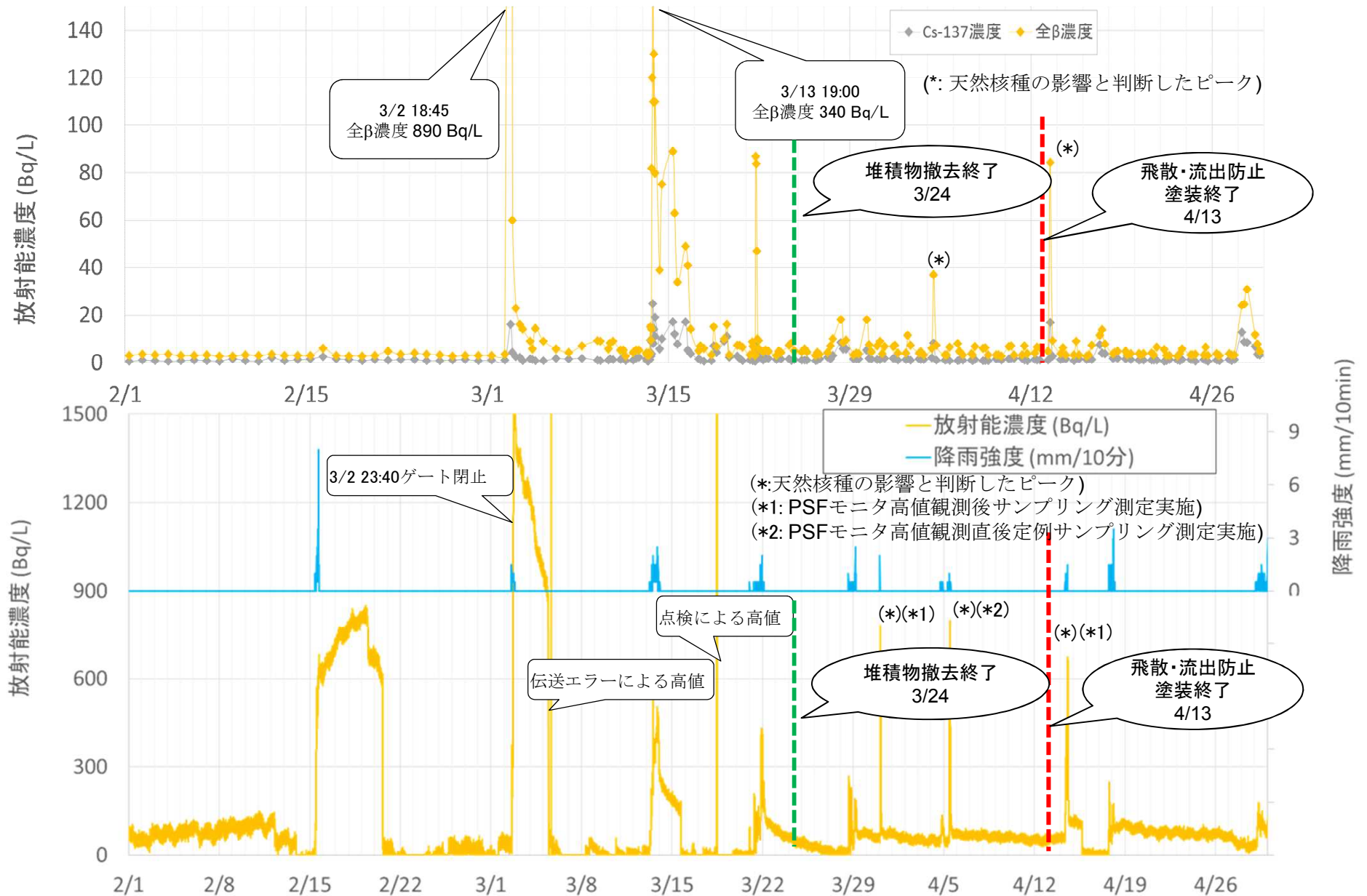


サーモグラフィ



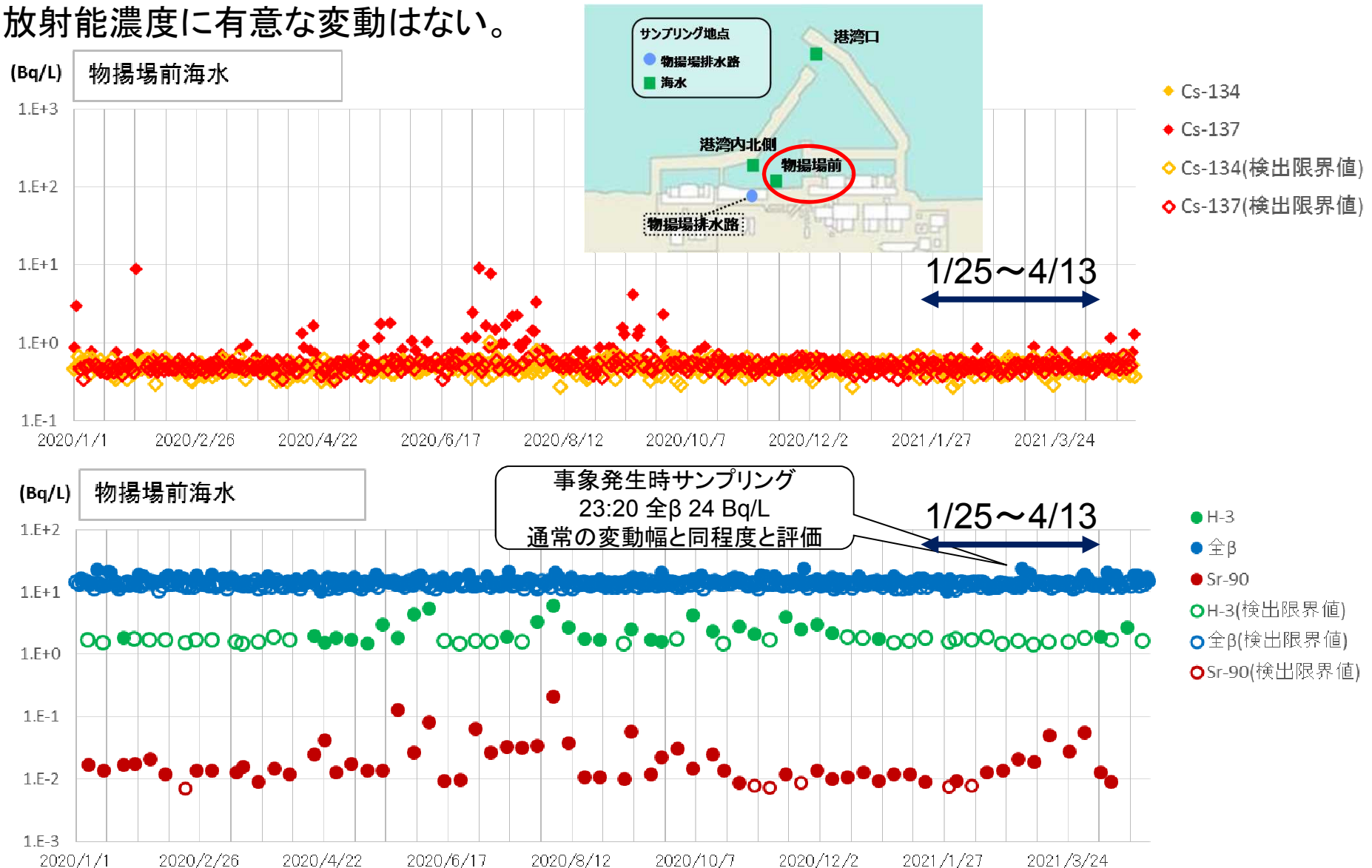
サーモグラフィ画像

【参考1】 PSFモニタ及びサンプリング測定結果トレンド

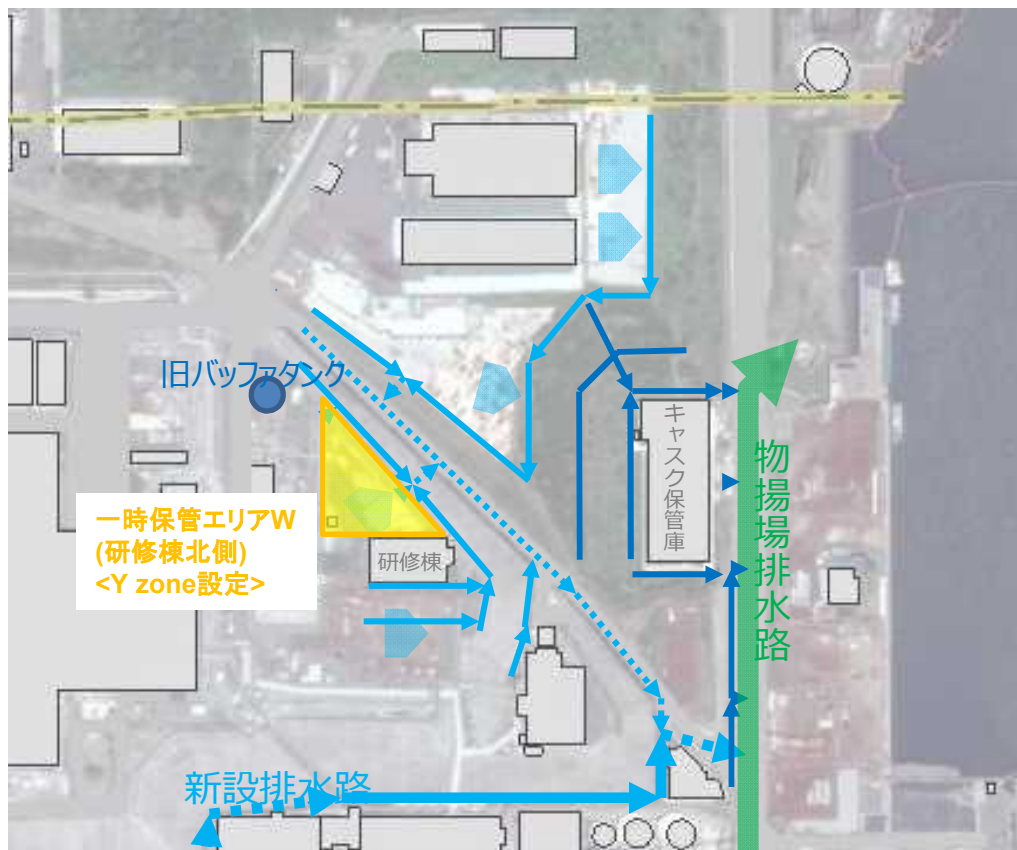


【参考2】 漏えい事象発生時の海水モニタリング状況

2021年1/25～4/13の間において、物揚場排水路排水口に一番近い物揚場前地点の海水中放射能濃度に有意な変動はない。



【参考3】 瓦礫等の一時保管エリアW(研修棟北側)に保管していたコンテナの状況



瓦礫等の一時保管エリアW(研修棟北側)と物揚場排水路の位置関係



収納袋を取り出す前のコンテナ内の状況



コンテナ底部に腐食を確認

コンテナ内面・補修箇所の状況

【参考4】可能性が考えられた物質と分析上の特徴

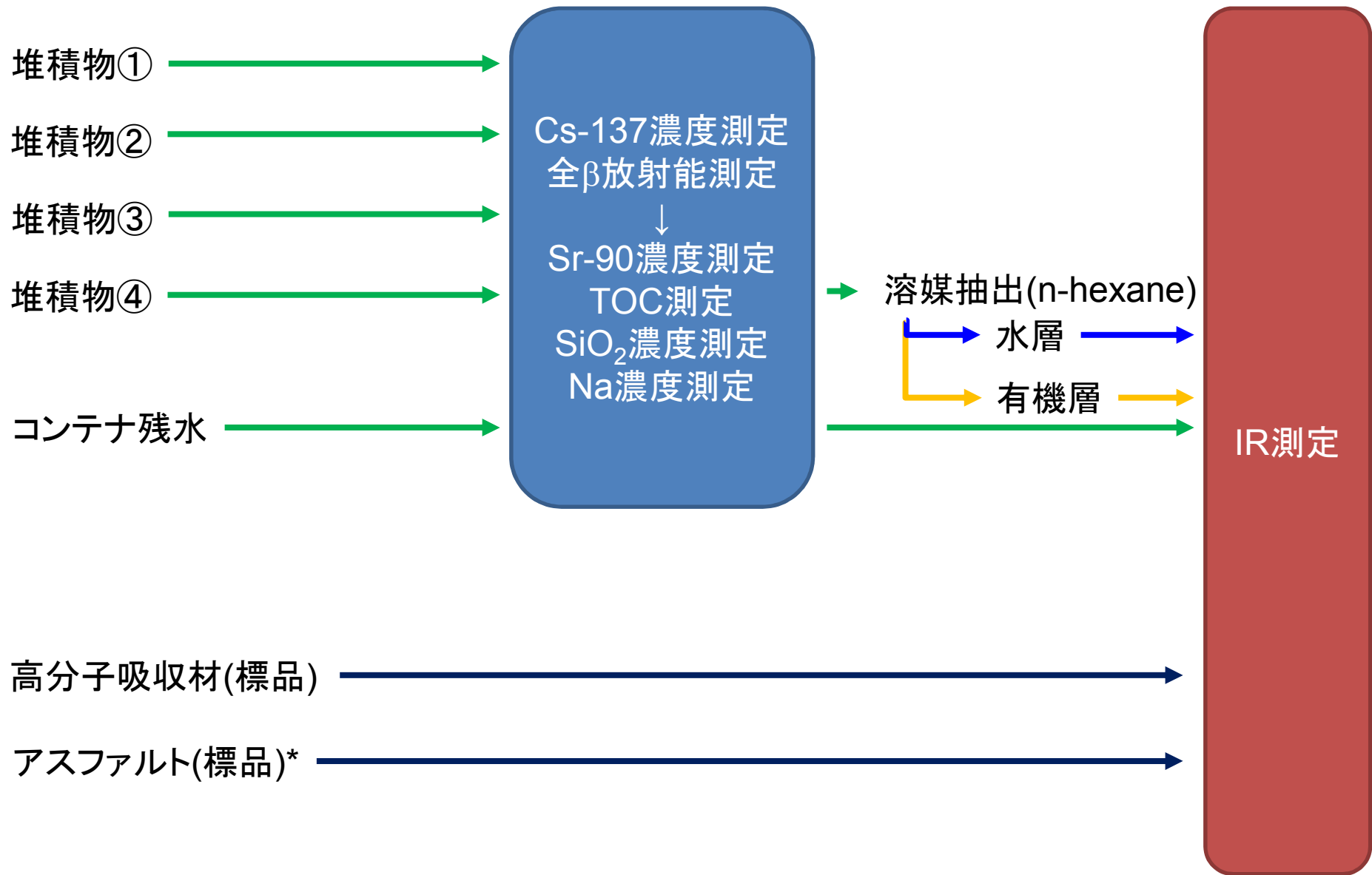
1. 汚染源であるかどうかの判断

- コンテナ内容物が汚染源
⇒ Sr-90濃度/Cs-137濃度は堆積物と同様の傾向を示すと考えられる

2. 可能性として考慮した物質は以下の通り

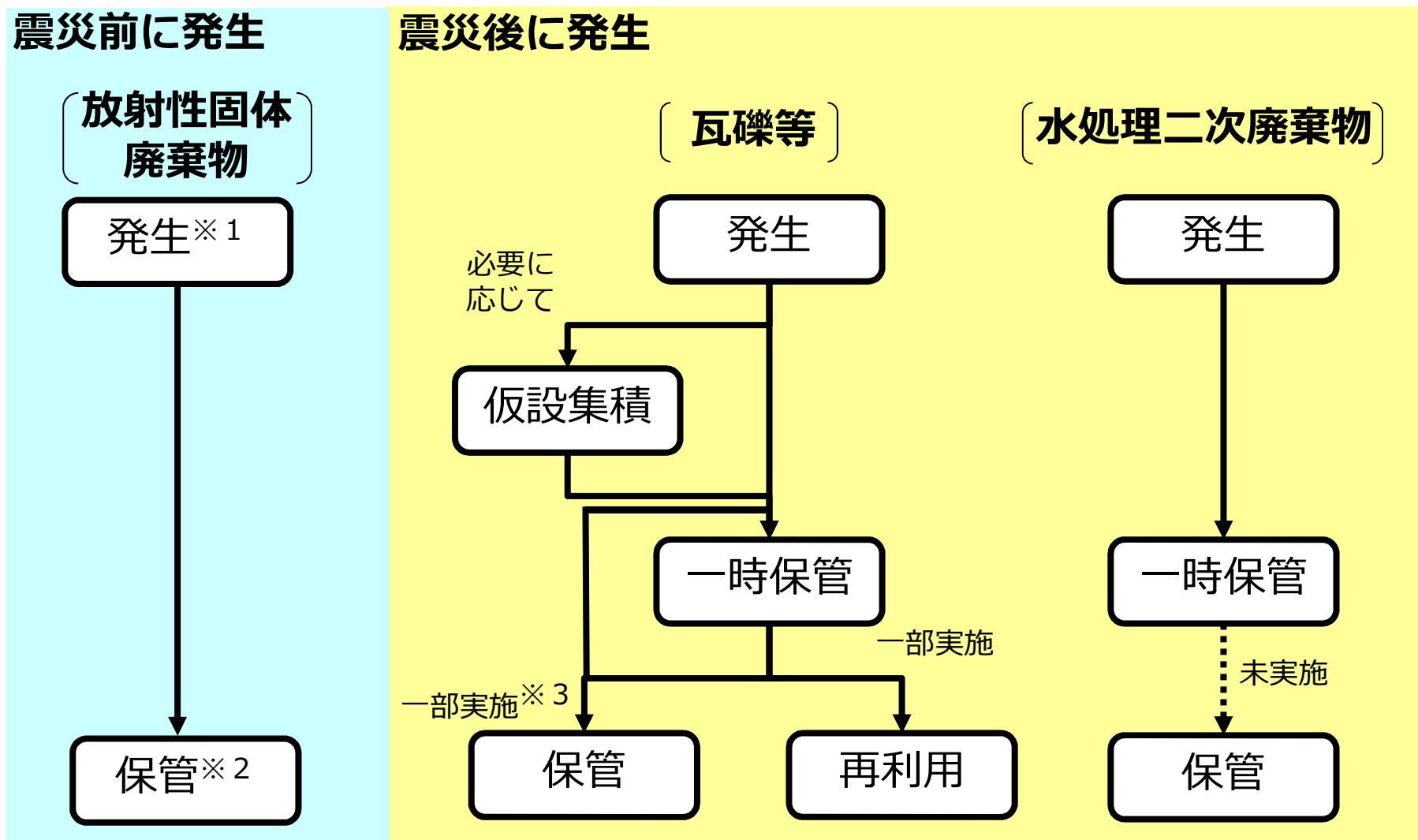
- 震災直後の対応で使用された資材のうち「ゲル状」になりうるもの
⇒高分子吸収材(ポリアクリル酸ナトリウム)
⇒水ガラス(ケイ酸ナトリウム Na_2SiO_3)
 - 水ガラスは親水性が高いため溶媒抽出を実施しても水層に留まる
 - 高分子吸収材も構造的に親水性が高いため水層に留まる可能性高
 - 高分子吸収材であればIR分析で構造を確認可
 - 水ガラスであればシリカ濃度/Na濃度により特徴づけられる

【参考5】 分析の流れ



*一時保管エリアW近傍の舗装材を採取し溶媒抽出したもの。地表で舗装材と混合した可能性を考慮

【参考6】 固体廃棄物の発生～保管までの流れ



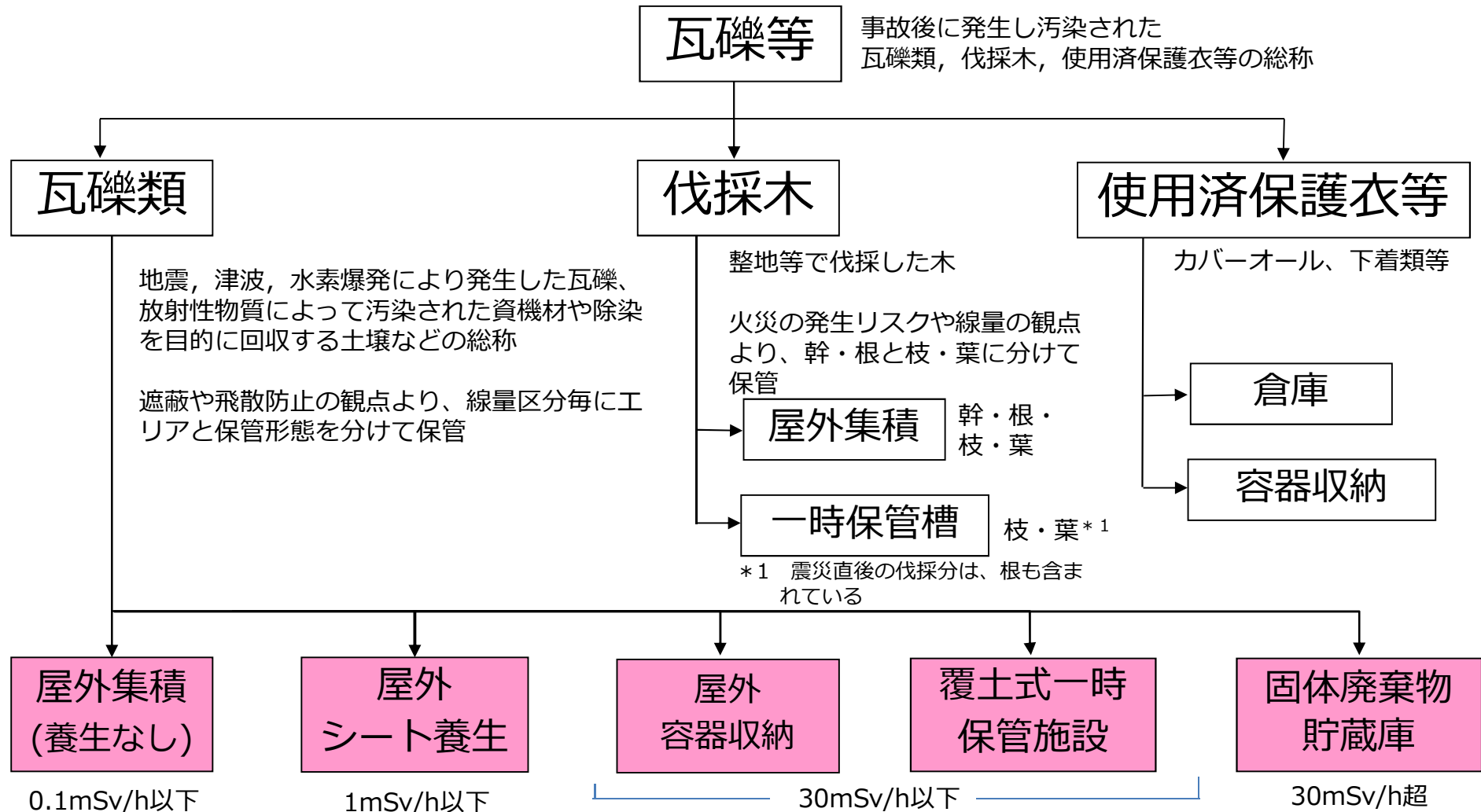
※1 震災時に設備内に存置されていた樹脂等が今後発生する見込み

※2 放射性固体廃棄物を収納したドラム缶や給水加熱器等大型廃棄物は貯蔵庫等に、使用済制御棒等はサイトバンカに保管（いずれも震災前に設置）

※3 「一時保管」していた使用済保護衣等を焼却処理した焼却灰、及び大型機器除染装置より発生したプラスト材（「一時保管」を経由せず）

【参考7】瓦礫等の分類と一時保管方法

- 瓦礫等は「瓦礫類」「伐採木」「使用済保護衣等」に分類される
- 瓦礫類は線量率 (γ) に応じて保管エリアを設定し、エリアごとに管理



【参考8】瓦礫類・使用済保護衣等の管理状況

- 福島第一原子力発電所構内において発生した瓦礫類、使用済保護衣等や伐採木は、敷地周辺への放射線の影響や、作業員の被ばくを低減する観点から、表面線量率に応じた保管エリアを設定し、その保管エリアごとに、(i)区画 (ii)線量率測定 (iii)空气中放射性物質濃度測定 (iv)遮蔽 (v)巡視・保管量確認等について、管理を行っている。
- 表面線量率が屋外集積（養生なし）レベルの瓦礫類であっても、保守的にコンテナに収納しているものもある。また、屋外シート養生レベルであっても、保守的にコンテナに収納しているものもある。なお、表面線量率（β線）が0.01mSv/h以上の瓦礫類については、コンテナ収納等の飛散抑制対策を実施している。
- 屋外の一時的保管エリア内に保管している、瓦礫類や使用済保護衣等を収納したコンテナは85,469基あり、瓦礫類は54,319基（可燃物：47,032基、不燃物：7,287基）、使用済保護衣等は31,150基ある。
- なお、内容物の把握に時間を要する、もしくは困難な状況にあるコンテナは、2017年12月のシステム管理※以前に保管された瓦礫類（不燃物）4,011基

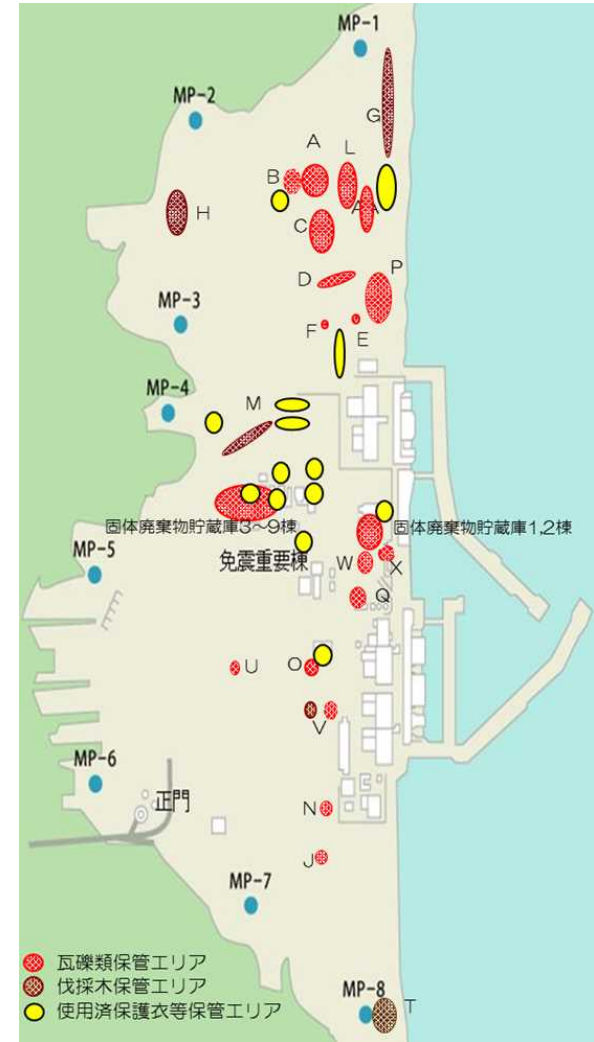
※システム管理以降は、瓦礫類（不燃物）を収納したコンテナごとに、コンテナ番号と内容物をシステム登録する運用とした

【参考9】瓦礫類・使用済保護衣等の管理状況

分類	保管場所	実際の保管方法	可燃/不燃	エリア境界空間線量率 (mSv/h)	保管量	コンテナ数	内容物を速やかに把握できるコンテナ数	内容物の把握に時間を要する、または困難なコンテナ数(2017年12月以前に保管したコンテナ)					
瓦礫類	A	屋外集積	不燃	0.15	500 m ³	—	—	—					
	B	コンテナ収納	可燃	0.01	5,300 m ³	5,293	5,293	0					
	C	シート養生	不燃	0.01未滿	67,000 m ³	—	—	—					
		コンテナ収納	不燃			184	183	1					
	F 2	コンテナ収納	可燃	0.01未滿	6,400 m ³	6,356	6,356	0					
	J	コンテナ収納	可燃	0.01	6,200 m ³	6,215	6,215	0					
	N	タンク収納	不燃	0.01未滿	9,600 m ³	—	—	—					
	O	屋外集積	不燃	0.01未滿	44,000 m ³	—	—	—					
		コンテナ収納	可燃			17,836	17,836	0					
	P 1	屋外集積	不燃	0.01未滿	62,600 m ³	—	—	—					
		コンテナ収納	可燃			5,332	5,332	0					
			不燃			1,250	666	584					
	U	屋外集積	不燃	0.01未滿	700 m ³	—	—	—					
	V	コンテナ収納	可燃	0.01	6,000 m ³	6,000	6,000	0					
	AA	コンテナ収納	不燃	0.01未滿	17,000 m ³	515	515	0					
合計 (0.1mSv/h以下)					225,300 m ³	48,981	48,396	585					
シート養生 (1mSv/h以下)	D	シート養生	不燃	0.01未滿	2,600 m ³	—	—	—					
	E 1	シート養生	不燃	0.02	14,600 m ³	—	—	—					
		コンテナ収納	不燃			1,598	4	1,594					
	P 2	シート養生	不燃	0.01	5,800 m ³	—	—	—					
		コンテナ収納	不燃			361	1	360					
W	コンテナ収納	不燃	0.03	11,700 m ³	1,489	1,398	91						
X	コンテナ収納	不燃	0.01	7,900 m ³	1,363	334	1,029						
合計 (1mSv/h以下)					42,600 m ³	4,811	1,737	3,074					
覆土式一時保管施設、容器収納 (30mSv/h以下)	L	覆土式一時保管施設	不燃	0.01未滿	16,000 m ³	—	—	—					
	E 2	コンテナ収納	不燃	0.01未滿	1,100 m ³	428	175	253					
	F 1	コンテナ収納	不燃	0.01未滿	600 m ³	99	0	99					
Q	—	—	—	0 m ³	—	—	—						
合計 (30mSv/h以下)					17,700 m ³	527	175	352					
合計 (屋外保管の瓦礫類)					—	54,319	50,308	4,011					
固体廃棄物貯蔵庫	固体廃棄物貯蔵庫	コンテナ収納	不燃	0.01	23,000 m ³	3,842	3,729	113					
	—	—	—	—	—	—	—	—					
使用済保護衣等	屋外集積 (容器収納、袋詰め)	コンテナ収納	可燃	0.01	a	1,000 m ³	1,018	1,018	0				
					b	4,300 m ³	4,302	4,302	0				
					c	0 m ³	0	0	0				
					d	0 m ³	0	0	0				
					e	0 m ³	0	0	0				
					f	2,200 m ³	2,184	2,184	0				
					i	11,700 m ³	11,668	11,668	0				
					j	1,300 m ³	1,250	1,250	0				
					k	4,000 m ³	3,957	3,957	0				
					l	4,600 m ³	4,649	4,649	0				
					m	0 m ³	0	0	0				
					n	0 m ³	0	0	0				
					o	2,100 m ³	2,122	2,122	0				
					合計 (使用済保護衣等)					31,200 m ³	31,150	31,150	0

※保管量は100m³未滿を端数処理している

2021年2月末時点



【参考10】屋外の瓦礫類・使用済保護衣等一時保管エリアの点検について(1)

- 点検目的
 - 一時保管エリアWの瓦礫類を収納したコンテナの腐食部から放射性物質が漏えいした可能性のある事象が発生したことを踏まえ、屋外の一時保管エリアの**バウンダリ機能の健全性**を確認
- 外観目視点検
 - コンテナの外観目視点検を行うとともに、必要に応じて補修・詰替えを行う

優先順位 1

保管方法の分類上 **バウンダリ機能（容器収納，シート養生）が必要なもの**。このうち、2017年12月以前の**古いコンテナ**

2017年12月以前に保管した
瓦礫類（不燃物）（0.1～30mSv/h）
3,426基

優先順位 2

保管方法の分類上 **バウンダリ機能（容器収納，シート養生）が必要なもの**。このうち、2017年12月以降の**比較的新しいコンテナ**

2017年12月以降に保管した
瓦礫類（不燃物）（0.1～30mSv/h）
1,912基

保管方法の分類が「屋外集積」となっており、バウンダリ機能が必要ないもの。このうち、2017年12月以前の古いコンテナ

2017年12月以前に保管した
瓦礫類（不燃物）（0.1mSv/h以下）※
585基

保管方法の分類が「屋外集積」となっており、バウンダリ機能が必要ないもの

2017年12月以降に保管した
瓦礫類（不燃物）（0.1mSv/h以下）※
1,364基

瓦礫類（可燃物）（0.1mSv/h以下）※
47,032基

使用済保護衣等※
31,150基

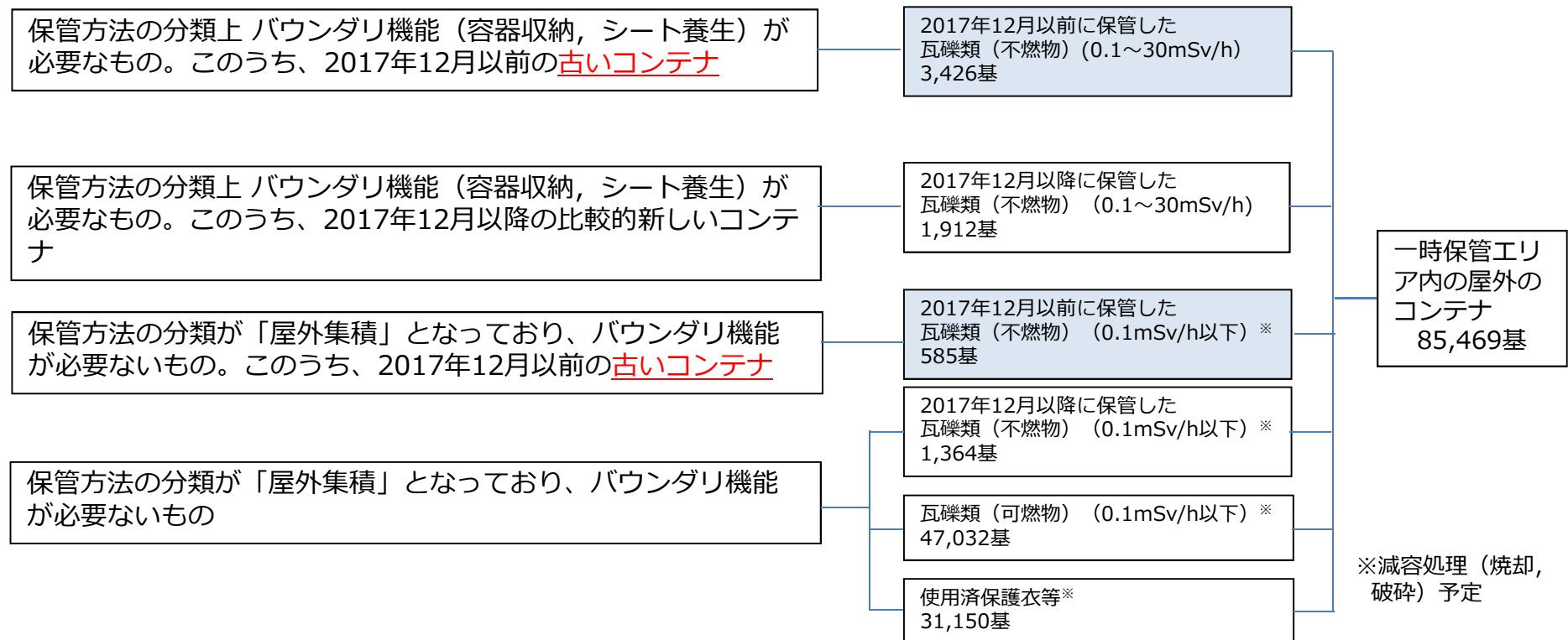
一時保管エリア内の屋外の
コンテナ
85,469基

※減容処理（焼却，
破碎）予定

【参考11】屋外の瓦礫類・使用済保護衣等一時保管エリアの点検について(2)

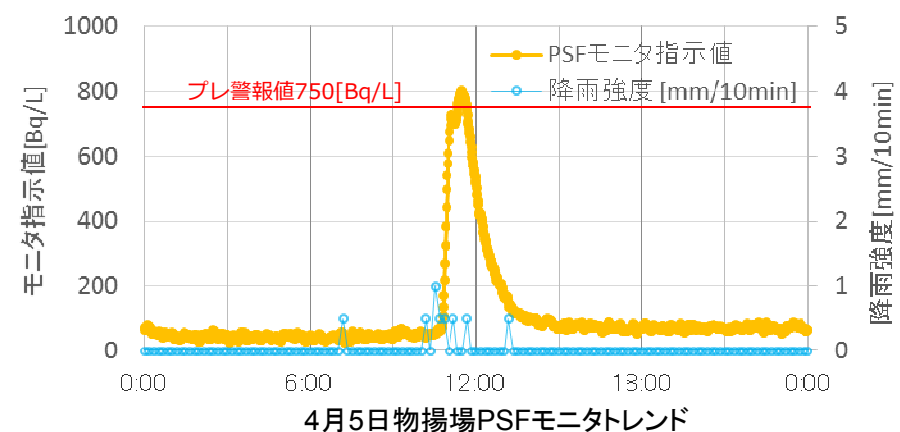
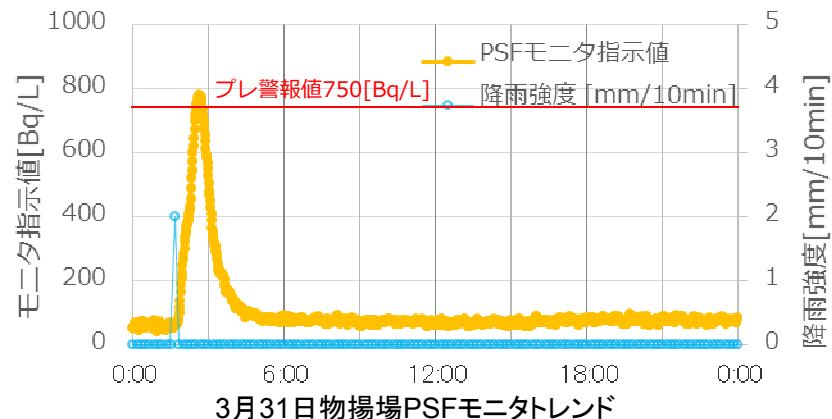
- 内容物確認

「内容物の把握に時間を要する、または困難なコンテナ」（2017年12月以前に保管したコンテナ）について、内容物を確認し、コンテナ番号と内容物の紐づけをシステム管理にて行う



【参考12-1】天然核種の影響判断(プレ警報発報経緯)

3/31、4/5の降雨開始後に物揚場排水路PSFモニタでプレ警報（750[Bq/L]）が発報した。本報告書では、両日のゲート開閉判断の根拠を示すとともに、後日、降雨時のデータ採取を行い、天然核種の影響について解析したのでその内容を報告する。



■プレ警報時の判断

3/31、4/5のプレ警報が発報した原因は、特定の高線量汚染源からの漏出によるものではなく**天然核種の影響によるものと判断**しゲート閉止しなかった。（天然核種がモニタへ影響することについては、原子力発電所の運転経験から一般的なものであるといえる）

ゲート開閉判断の根拠

- ① 設備に異常がなかったこと
- ② 指示値の低下が早いこと（参考12-2）
- ③ 他の排水路のモニタ指示値が同様な傾向にあること（参考12-3）
- ④ 少量の降雨があり、短半減期の天然核種（Pb-214-半減期26.8[μ min]、Bi-214-半減期19.9[μ min]）が検出されたこと（参考12-4）
- ⑤ Pb-214、Bi-214の和と全 β 放射能濃度の差が全 β 放射能濃度の通常変動範囲であること（参考12-4）

【参考12-2】 判断根拠②指示値の低下が早いことについて

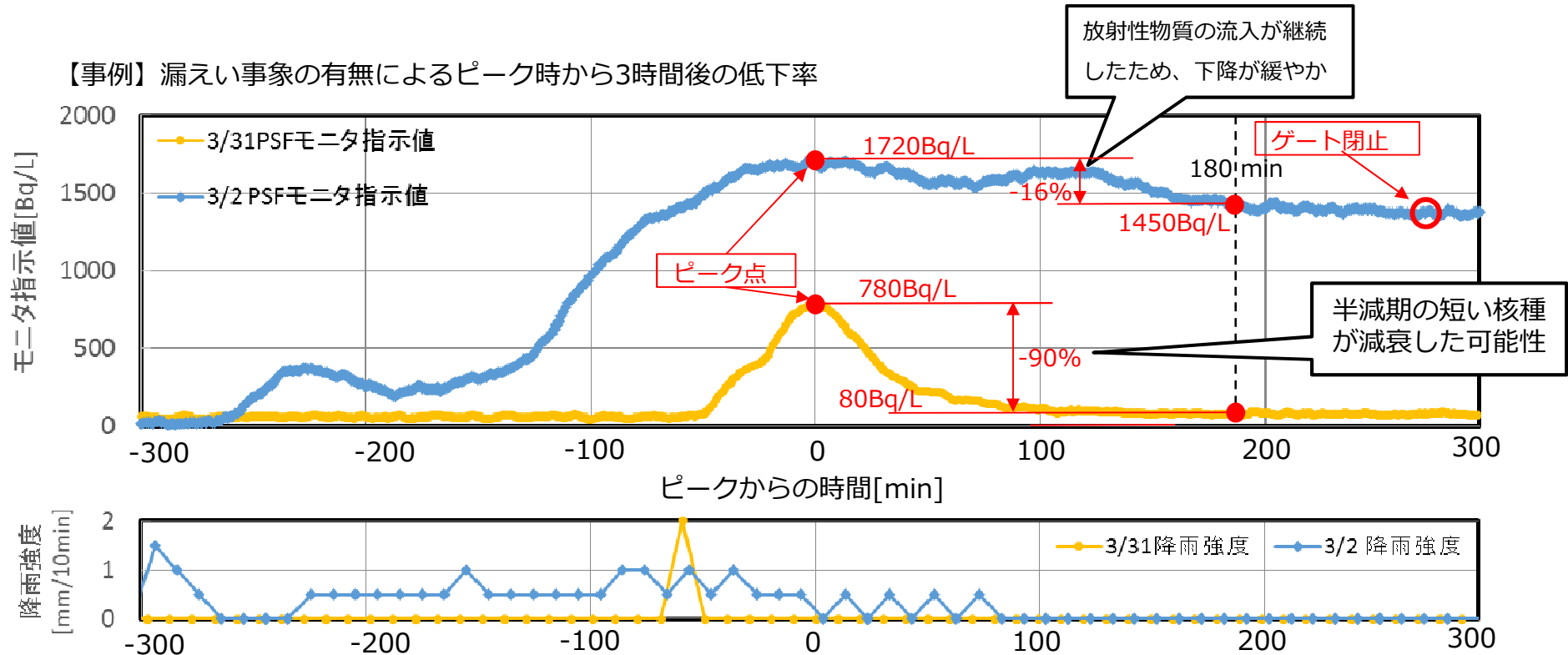
3月2日漏えい事象と3月31日（天然核種と判断した時）のPSFモニタ指示値低下の特徴
（PSFモニタ指示値の低下が早いことが、判断の1つになることの事例）

汚染源がある場合、排水路への放射性物質の流入が継続するため3/2のトレンドのようにピークからの指示値低下が遅くなる。

3/31のトレンドはピークからの指示値低下が早いため、次のことが言える。

- 放射性物質の流入が継続していない。
- 半減期の短い核種が減衰した可能性がある。

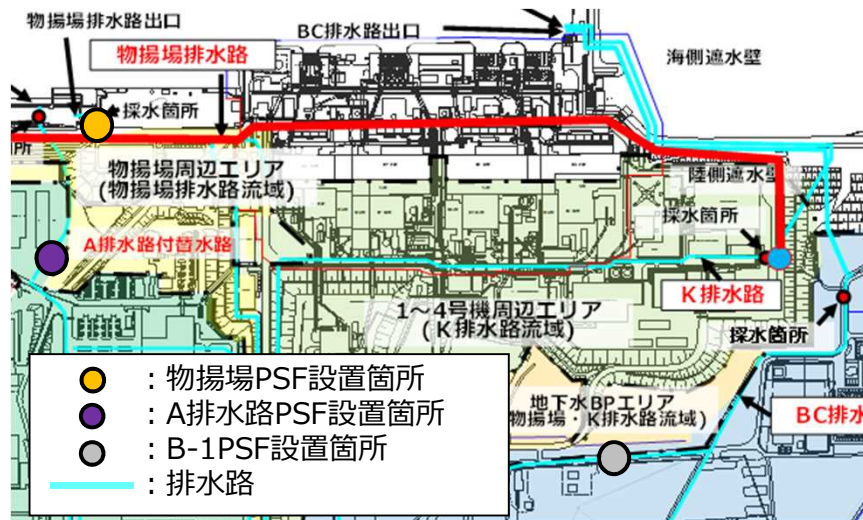
【事例】 漏えい事象の有無によるピーク時から3時間後の低下率



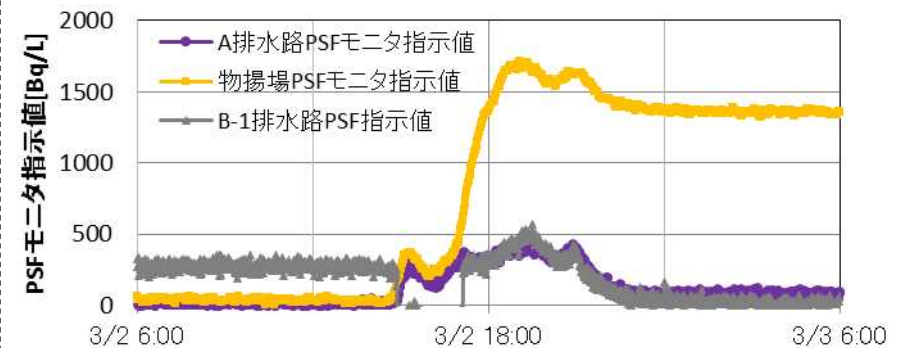
【参考12-3】 判断根拠③他の排水路のモニタ指示値が同様な傾向にあることについて

汚染源がある場合には3/2のトレンドのように放射性物質流入先の排水路のみPSFモニタ指示値が上昇する。

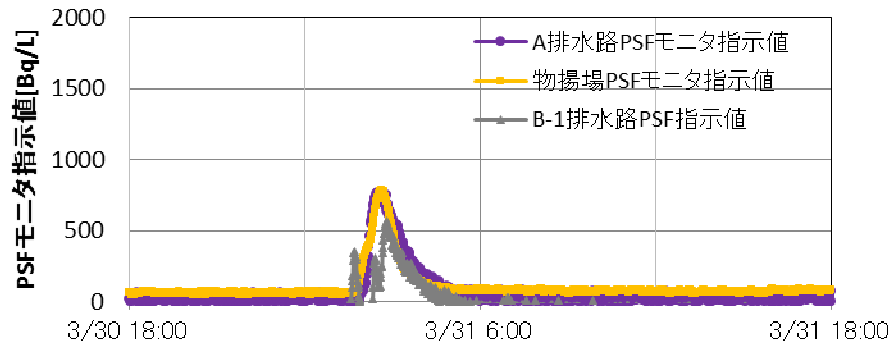
3/31、4/5のように他の排水路のモニタ指示値が同様な傾向にある場合、特定の汚染源からの流入ではなく、敷地の広域に影響を及ぼす要因（例えば、気中の放射性物質が降雨によって地表面に落ちてきた）であるといえる。



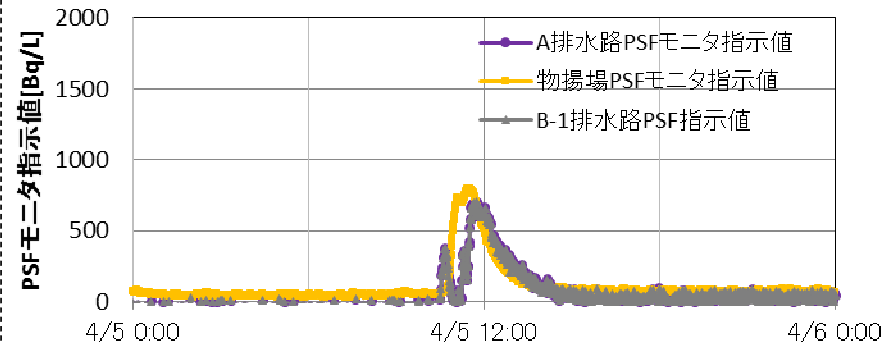
3/2汚染源あり



3/31汚染源なし



4/5汚染源なし



【参考12-4】判断根拠④短半減期天然核種の検出、⑤ Cs-137、Pb-214、Bi-214の和と全β放射能濃度の差が全β放射能濃度の通常変動範囲であること

降雨後の分析結果を下表に示す。

汚染源がある場合、Sr-90・Y-90が流入することから3/2の分析結果のようにCs-137、Pb-214、Bi-214の濃度和は全β放射能濃度と大きな差が生じる。

3/31、4/5の分析結果から次のことが言える。

- 短半減期の天然核種（Pb-214-半減期26.8[min]、Bi-214-半減期19.9[min]）が検出されており、警報発生時には高濃度であったと考えられる。
- Pb-214、Bi-214の和と全β放射能濃度の差が全β放射能濃度の通常変動範囲であることから、汚染源由来のSr-90・Y-90が含まれていない。

分析結果

サンプリング日時	Cs-137 [Bq/L]	全β [Bq/L]	Pb-214 [Bq/L]	Bi-214 [Bq/L]	全β - (Pb-214+Bi-214) [Bq/L]
2021/3/2 18:45	16	890	15	23	850
2021/3/31 3:20	5.2	15	3.4	4.5	7.1
2021/4/5 12:00	8.3	37	4.6	8.5	24

※検出された核種を記載する。※減衰補正していない分析値である。

サンプリング時刻に天然核種がどの程度まで上昇しているのか検証するため、追加調査を行った結果を次ページ以降で説明する。

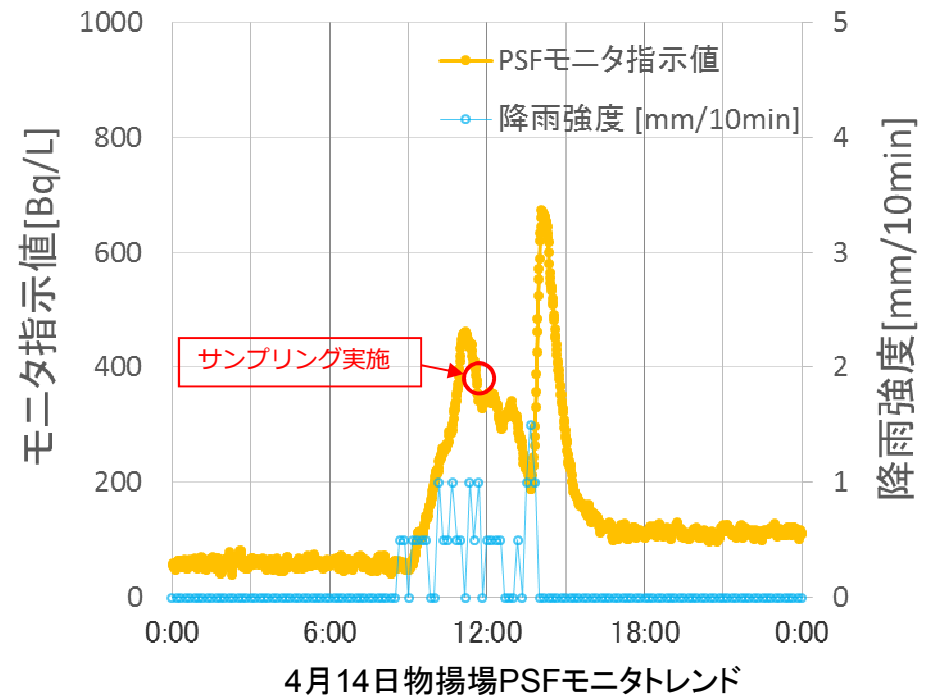
【参考12-5】 追加調査（1） 調査計画

3/31・4/5のPb-214及びBi-214の濃度が低い理由として、降雨開始からサンプリングまでの時間が長いため捕集できなかったことが考えられる。

追加調査の内容

- 半減期の短い天然核種が減衰する前の濃度を確認するため、降雨開始後早い時間に物揚場排水路水のサンプリング分析を行う。
- 本流と合流し希釈される前の濃度を確認するためにエリアW2のサンプリング分析を行う。

4/14の降雨後にPSFモニタ指示値が上昇したため、物揚場排水路（下図①）と物揚場排水路上流のエリアW2（下図②）の2箇所で行った。



【参考12-6】 追加調査（2）天然核種調査分析結果

- 全β放射能濃度の内ほとんどが短半減期核種であることを示すため、濃度が低下する前に測定した結果、採取から約1時間後では、全β、天然核種(Pb-214、Bi-214)が検出されたが、約4時間後に同じサンプルを測定した結果、全βが低下していることを確認した。
- Pb-214とBi-214が過渡平衡にあるときBi-214の放射能濃度はPb-214の2.9倍になるはずであるが分析結果からおおよそ2倍であることがわかった。

エリアW2付近溜枘分析結果

単位：[Bq/L]

サンプリング		測定時刻	Cs-137	全β	Pb-214	Bi-214
2021/4/14 11:35	1回目	13:17	21	120	32 (48) ^{*1}	65 (85) ^{*1}
	2回目	16:31	21 ^{*2}	38	0 ^{*2}	0 ^{*2}

物揚場排水路分析結果

単位：[Bq/L]

サンプリング		測定時刻	Cs-137	全β	Pb-214	Bi-214
2021/4/14 11:55	1回目	13:07	17	84	18 (27) ^{*1}	38 (50) ^{*1}
	2回目	16:41	17 ^{*2}	29	0 ^{*2}	0 ^{*2}

※1 Pb-214, Bi-214濃度の()内は測定開始時刻の濃度に補正した値

※2 半減期より評価

【参考12-7】 追加調査（3） サンプルング時刻の天然核種濃度和)

Pb-214の減衰補正を行ったところ、サンプルング時刻のPb-214値はW2エリア付近溜枘で約670[Bq/L]物揚場排水路で約170[Bq/L]であった。Bi-214は分析結果を基にPb-214の濃度の2倍として各地点で1340[Bq/L]、340[Bq/L]となった。

このことからサンプルング時刻や希釈条件によっては天然核種で排水路水放射能濃度がPSFプレ警報（750[Bq/L]）を超える2010[Bq/L]程度まで上昇することがわかった。

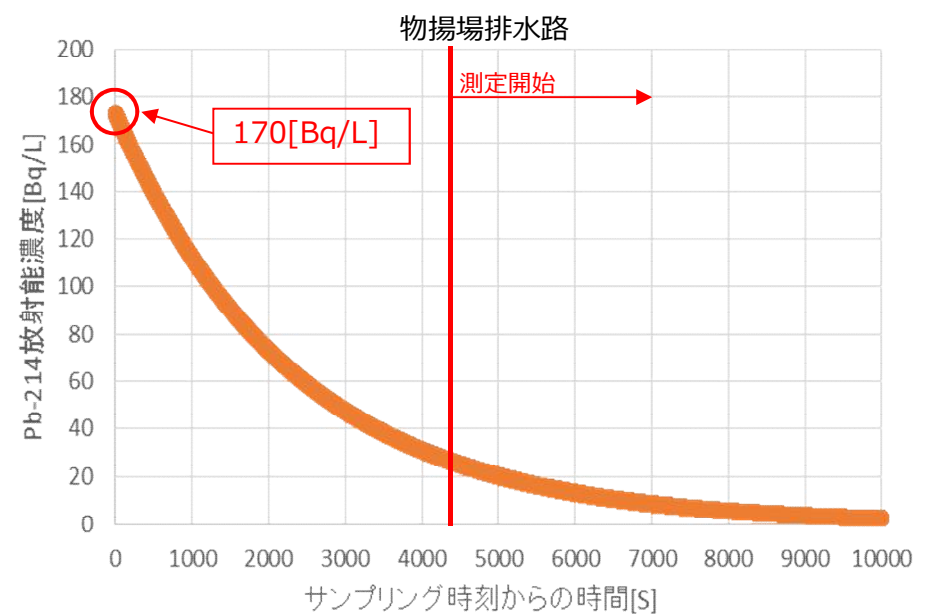
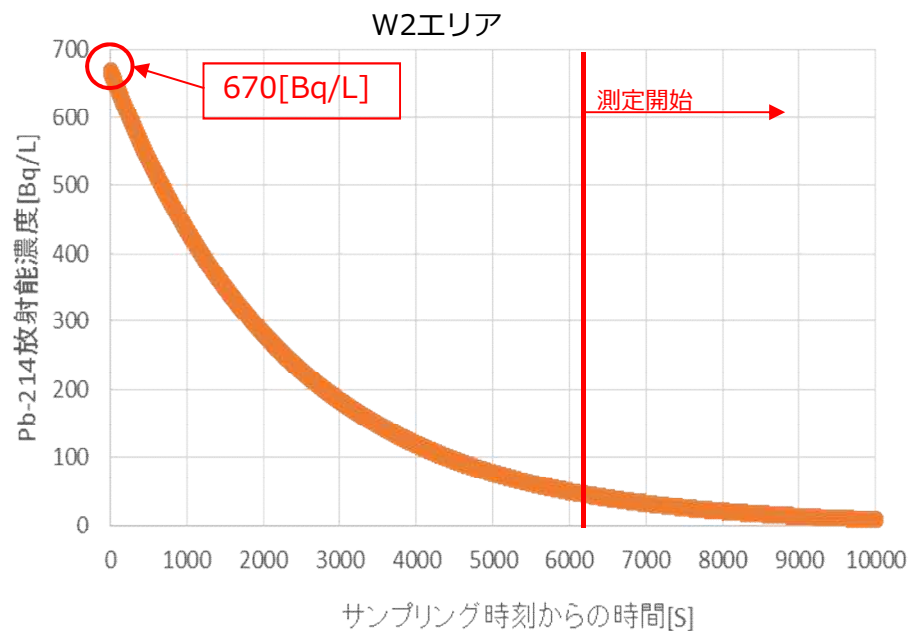
W2エリア付近溜枘放射能濃度 単位：[Bq/L]

サンプルング日時	Pb-214	Bi-214	合計
2021/4/14 11:35	670	1340*	2010

※分析結果からBi-214の濃度をPb-214の2倍と仮定して概算した値

物揚場排水路放射能濃度 単位：[Bq/L]

サンプルング日時	Pb-214	Bi-214	合計
2021/4/14 11:55	170	340*	510



【参考12-8】 Pb-214とBi-214の過渡平衡

Pb-214とBi-214が過渡平衡にあるとき、次の式が成り立つ。

P-214・Bi-214の放射能濃度関係式

$$A_{Bi-214} = \frac{\lambda_{Pb-214}}{\lambda_{Bi-214} - \lambda_{Pb-214}} A_{Pb-214} \Leftrightarrow \frac{A_{Bi-214}}{A_{Pb-214}} = 2.9$$

- A_{Pb-214} : Pb-214の放射能濃度 [Bq/L]
- A_{Bi-214} : Bi-214の放射能濃度 [Bq/L]
- λ_{Pb-214} : Pb-214の壊変定数 [-]
- λ_{Bi-214} : Bi-214の壊変定数 [-]

↓

Bi-214の放射能濃度はPb-214の2.9倍となるはずであるが分析結果は2倍であり、何らかの影響で過渡平衡に至っていないと考えられる



【参考12-7】の評価では、実測値を基にBi-214値はPb-214値の2倍と仮定した。

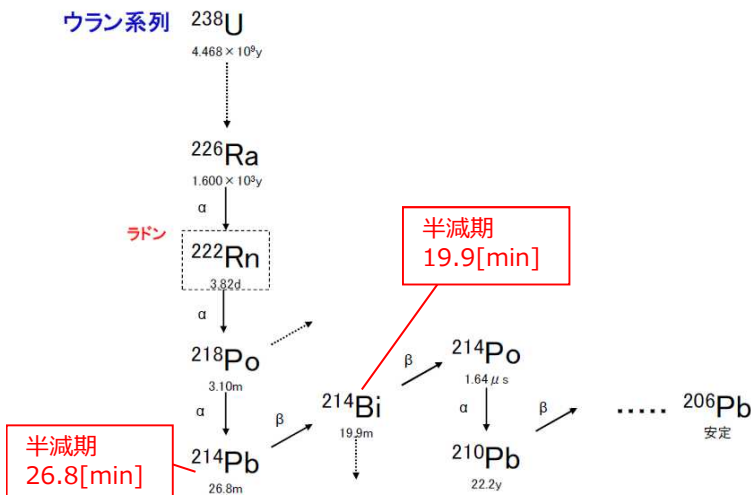
【参考12-9】天然核種による放射線モニタ上昇の報告事例

Pb-214とBi-214が検出されていることから文献調査を行ったところ、当社や他電力を含む機関から降雨時に天然核種によって放射線モニタが上昇することが報告されており、一般的な事象であるといえる。

【文献例】

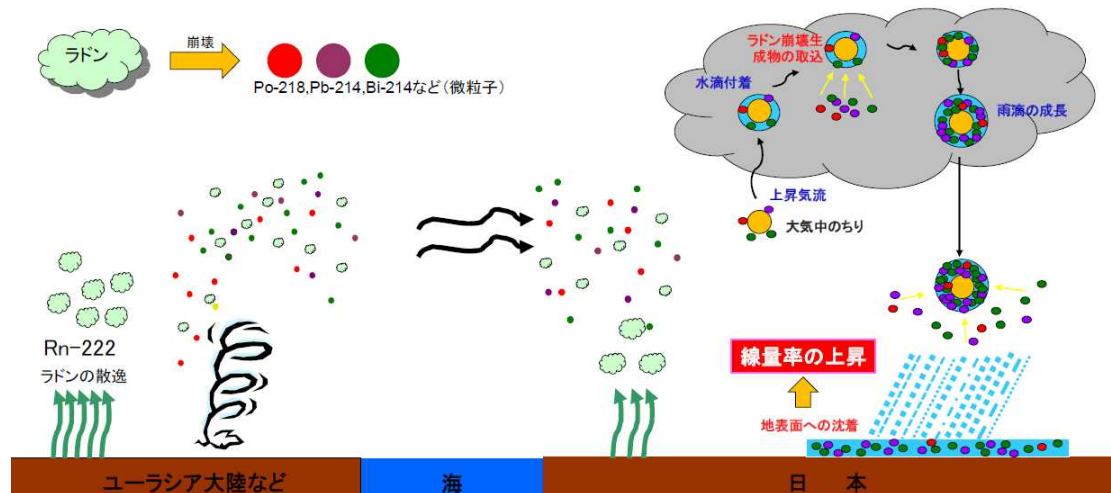
- JAERI-1079, 石原豊秀 他, 日本原子力研究所 (東海村) 周辺における環境放射線および放射能の測定と考察
⇒東海研究所の排水溝に設置された排水モニタで連続測定した結果、強い放射能を含んだ降雨の際には、排水モニタにも影響を与えたことを示した。
- 日本原子力学会誌, 吉田芳和ほか, 雨水中自然放射能の排水モニタに及ぼす影響(1968)
⇒大洗研究所のJMTRに設置している排水モニタで測定を行った結果、雨水のスペクトルにはRnとTnの娘核種のフォト・ピークがはっきりと認められた。雨水中の主な放射性核種は、大気中の塵埃に付着している短半減期のRn娘核種であることが確認できた。

ラドン崩壊生成物の生成



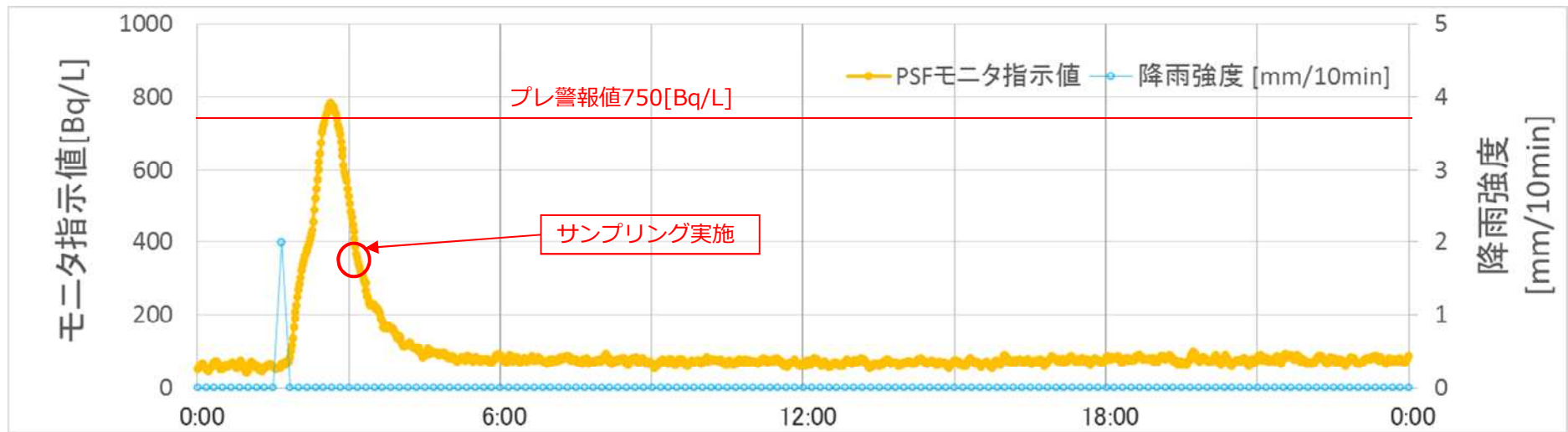
天然核種の水への移行イメージ

大気中でのラドン及びその崩壊生成物の挙動と線量率上昇の関係

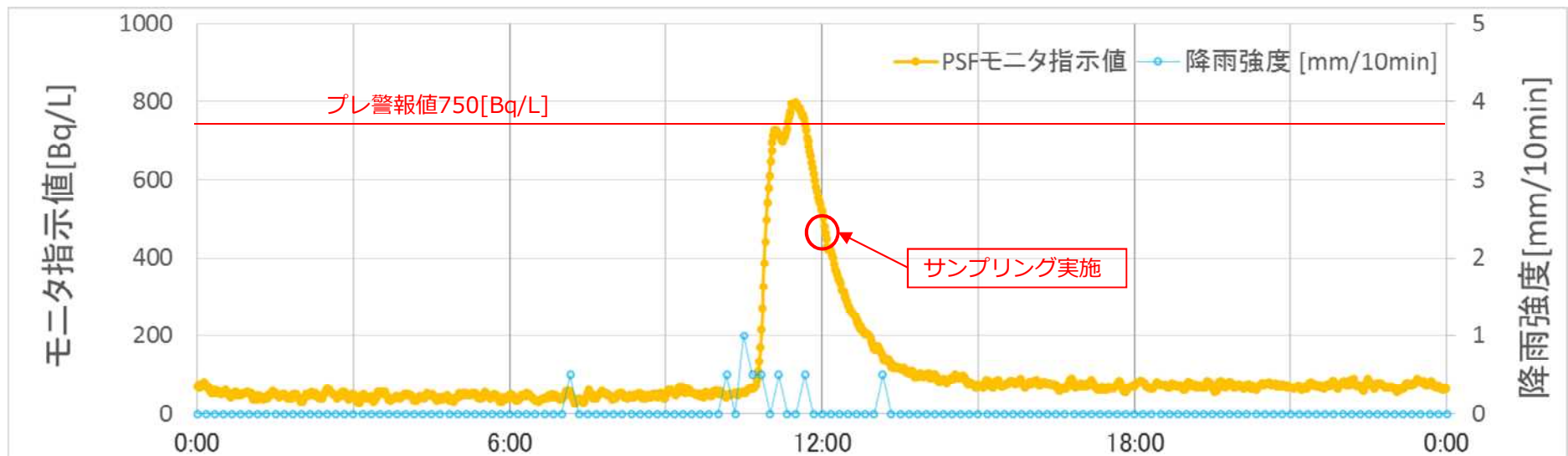


【引用】静岡県環境放射能測定技術会, 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果 (2018) より

【参考12-10】 3/31・4/5サンプリング実施時刻



3月31日物揚場PSFモニタトレンド



4月5日物揚場PSFモニタトレンド

【参考12-11】 PSFモニタピーク値との差異について(サンプリング時点濃度評価)

• PSFモニタ高値の原因を天然核種と判断

⇔サンプリング測定で得られた放射能濃度(測定開始時点)はPSFモニタ値よりも小さい(1/10以下)

- サンプリング時点のPb-214濃度はPSFモニタピークの1/3~1/80程度
 - Pb-214濃度は半減期から算出
- 複数回γ線測定は未実施
 - ⇒Bi-214のサンプリング時濃度は計算できない(Pb-214は算出可)
(方程式の解が一意に定まらない。算出には2回のγ線測定が必要)
 - 測定時点でBi-214の放射能はPb-214の1~2倍程度
 - ⇔過渡平衡にあるとき2.9倍
 - ⇒過渡平衡には到達していないためPb-214濃度から算出もできない
 - Bi-214濃度はPb-214の1~3倍の範囲にあると推定

サンプリング日時	Cs-137 (Bq/L)	全β (Bq/L)	Pb-214 (Bq/L)	Pb-214 (Bq/L) [サンプリング時]	Bi-214 (Bq/L)	直近のPSFモニタピーク値(Bq/L)と時刻
3/31 3:20	5.2	15	5.1	9.7	5.0	783 2:37
4/5 12:00	8.3	37	6.9	31	11	799 11:29
4/14 11:55	17	84	27	172	50	461 11:10

Pb-214, Bi-214濃度は測定開始時点の濃度に補正済み。全β放射能濃度は補正なし